

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年6月11日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 管理部門長 木白 俊哉

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 マアジ耳石の加工標本作製業務及びその他業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和7年3月21日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするものとする。ただし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かについては、入札書に記載する金額を110分の100に相当する金額を落札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」または「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備すると共に、業務責任者（分析結果における全責任を負う者）を有していることを証明した者であること。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること）
- ① 直接交付
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門管理課
電話 095-860-1626
FAX 095-850-7767
- ② 郵送による交付
封書に「マアジ耳石の加工標本作製業務及びその他業務入札説明書希望」と記入し、返信用封筒（角2）に250円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。
- ③ メールによる交付
任意書式に「マアジ耳石の加工標本作製業務及びその他業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和6年6月21日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に

記載)又はフアッククスにはて質疑を進行うこと。当日までの質
 疑をと取りまはめ、回の答には入札説明書を受けて公表するこ
 入札説明、会に代える。に質疑が発生した場合も随時受け付け、
 同様に、対応する。内容に個人に関する情報であって特定の個
 人識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害せ
 害するおそれのある記述がある場合、質疑者は、当該箇所を伏せ
 又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答すること。

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等
- (2) 提出場所
- (3) 提出期限

競争参加者は、上記2.(5)及び(6)を証明する証明
 書等を提出しなければならない。
 入札説明書による。
 3. ①に同じ。
 令和6年6月26日 17時00分

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和6年7月5日 14時00分
 長崎県長崎市多良町1551-8
 国立研究開発法人水産研究・教育機構
 長崎庁舎 小会議室
 令和6年7月5日 12時00分
 3. ①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- (3) 入札の無効
- (4) 契約書作成の要否
- (5) 落札者の決定方法
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

日本語及び日本国通貨。
 免除。
 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
 要。
 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写しを提出すること。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
- 次①及び②いずれにも該当する契約先
- ① 当機構において役員を経験した者(課長相当職以上経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統一統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
- ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。
- ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
- 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名義、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高

再就職していること又は課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
 総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
 改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産大学校を含みます。
 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。
 当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名義、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
 当機構との間の取引高

- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結を、ご了知願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 マアジ耳石の加工標本作製業務及びその他業務

2. 業務目的 本業務は、水産資源研究所および鹿児島県水産技術開発センターより得られた浮魚類のサンプルについて専門業者へ依頼し、年齢組成、成熟及び成長等のデータや標本等を得ることで、今後の資源管理事業の向上に資することを目的とする。

3. 分析標本 別紙業務内容（1）から（5）のとおり。標本は準備でき次第、順次送付するが、令和6年12月27日までに全標本を送付するものとする。

4. 納入場所 〒851-2213
長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所
および
〒891-0315
鹿児島県指宿市岩本字高田上160番10
鹿児島県水産技術開発センター

5. 履行期限 令和7年3月21日

6. 業務内容 以下5件の分析業務を行うこと。
詳細については別紙業務内容（1）から（5）のとおりとする。
 - （1） マアジ耳石の加工標本作製業務
 - （2） マイワシ等の生殖腺組織標本作製業務
 - （3） 鹿児島県シラスの魚種組成体長組成業務
 - （4） さば類の耳石切片作製業務
 - （5） サワラの耳石薄切切片作製・年齢査定業務

7. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。
電子媒体での納品の際は、納品前にウイルスチェックを行うこと。
本業務で知り得た情報について、取扱責任者を置き、社内で適切に管理すること。また第三者への開示をしないこと。
標本の引き渡し（運送）にかかる費用は当所が負担する。
なお、業務完了後の送付にかかる費用については請負業者にて負担すること。

業務内容(1)

1. 件名 マアジ耳石の加工標本作製業務

2. 分析標本 マアジ耳石 500個体

3. 業務内容 マアジ耳石を樹脂包埋し、顕微鏡観察用の標本作製する。

マアジ耳石 500 個体分について、焼きいれ、包埋、切断、研磨の工程を行い、顕微鏡観察用の標本作製する。

① 焼きいれ：200℃ 20 分間

② 包埋

③ 切断：短軸方向に耳石中心部をはさむように切断。

④ 研磨：0.3～0.4mm の範囲で輪紋の見やすい厚さに研磨。

4. 成果物 作製した標本は水産資源研究所へ送付すること。

5. 履行期限 令和7年3月21日

6. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

業務内容（2）

1. 件名 マイワシ等の生殖腺組織標本作製業務
2. 分析標本 マイワシ等 100個体
※なお、標本は令和6年度に採集したもので、上記の標本数が揃わない場合には、別の種の組織標本作製する場合がある。その場合において、標本数の全数は100個体を超えないものとする。
3. 業務内容 本業務では、マイワシ等の生殖腺組織切片標本を以下の手順で作製する。
 - 1) 10%ホルマリン固定した卵巣を常法によりパラフィン包埋すること。
 - 2) ミクロトームを用いて厚さ8 μ mに薄切すること。
 - 3) Mayerのヘマトキシリン-エオシンの二重染色法で染色すること。
 - 4) 1列10枚程度の連続切片をスライドガラス上に1~3列程度に貼付すること。
 - 5) 組織切片標本スライドには標本番号の情報を入れたラベルを貼付すること。
4. 成果物 作製物概要表（業務内容（2）別紙参照）を担当職員へ提出するとともに、上記に従って作製した組織標本を水産資源研究所に送付すること。
5. 履行期限 令和7年3月21日
6. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

業務内容(3)

1. 件名 鹿児島県シラスの魚種組成体長組成業務
2. 分析標本 シラス漁業操業船より入手したホルマリン標本 20検体
3. 業務内容 以下①から③のとおり計数業務を行うこと。
 - ① シラス漁獲物標本から100g以上を無作為に抽出し、マイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシ、キビナゴおよびその他の魚類に選別し、湿重量組成、尾数組成を求める。
 - ② 選別したその他の魚類の同定を可能な範囲で行う。
 - ③ イワシ類及びキビナゴ4魚種ごとに100個体以上を任意に抽出し、体長をmm単位で測定する。
ただし、100個体に満たない場合は選別した全個体を測定する。
4. 成果物 分類した各標本を鹿児島県水産技術開発センターに返送すること。
この際保存容器破損、水漏れを防ぐ処置を十分に講じること。
計数・計測結果は、エクセル形式で作成(業務内容(3)別紙参照)に入力し、電子媒体で水産資源研究所および鹿児島県水産技術開発センターに提出すること。また、電子媒体については納品前にウイルスチェックを行うこと。
5. 履行期限 令和7年3月21日
6. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

別紙 業務内容(3)

鹿児島県水産技術開発センター、シラスバッチ網標本分析結果

1 漁獲情報

漁獲日	
漁協	
船名	

2 同定結果

	イワシ類			キビナゴ	マアジ	サバ属	ブリ	ムロアジ属	アユ	合計
	マイワシ	カタクチイワシ	ウルメイワシ							
個体数										
湿重量(mg)										

3 シラスの体長計測

マイワシ		カタクチイワシ		ウルメイワシ		キビナゴ	
体長(mm)	個体数	体長(mm)	個体数	体長(mm)	個体数	体長(mm)	個体数
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							

業務内容(4)

1. 件名 さば類の耳石切片作製業務
2. 標本数 マサバ・ゴマサバ耳石 1200個体
3. 業務内容 川島ほか(2017; 水産技術9:45-51)の手法に従い、耳石を樹脂包埋し、顕微鏡観察用の耳石切片標本を作製する。詳細は以下①～⑥の業務を行うこと。なお、業務実施に問題がないことを確認するために、約30個体の標本作成が終了した時点(標本受取後1ヶ月以内)で、担当者の確認を受け、改善が必要な場合は指示に従うこと。
 - ① 標本確認: 請負者は、標本を受け取り後、速やかに標本と標本一覧表を照合し、標本の状態等について確認を行い、発注元へ受領した旨、連絡を行う。
 - ② 包埋: マルトー社製のモールド(R-30)に3～4個体分のマサバ耳石を包埋。なお、複数個体同時に包埋することが難しい場合は、1個体ずつ包埋してもよい。
 - ③ 切断: 硬組織切断機を用いて、短軸方向に耳石核を中心に厚さ約0.2mm～0.35mmの切片を1枚作成。複数枚切り出す場合、より中心に近いものを選択する。
 - ④ 研磨: 耳石核及び輪紋が明瞭に視認できるよう耐水研磨紙にて研磨。
 - ⑤ エッチング: 0.2Nの塩酸により約30秒エッチング処理を行い、輪紋がより明瞭に視認できるようにする。
 - ⑥ 撮影: 明瞭に視認できた耳石切片の画像を生物顕微鏡下で1個体につき1枚透過撮影(デジタル)する。
4. 成果品 作成した切片標本はスライドガラスボックスに収納し、緩衝材とともに成果品納入場所へ送付する。輪紋画像のファイルはDVDに1部保存し、水産資源研究所の成果品納入場所担当職員宛へ送付する。
5. 履行期限 令和7年3月21日
6. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

業務内容(5)

1. 件名 サワラの耳石薄切切片作製・年齢査定業務
2. 標本数 サワラの耳石(扁平石)標本:200検体
3. 業務内容 以下の業務内容に基づき業務を行うこと。
 - 1) 水産資源研究所長崎庁舎から送付されたサワラ耳石サンプルとサンプルリストを照合し、サンプルに間違いがないことを確認する。サンプルとリストに不整合があった場合には、直ちに担当職員に報告して対応を協議する。
 - 2) 容器(マイクロチューブ)に保存された耳石(扁平石)をシャーレ等の容器に1個ずつ取り出し、個体番号を確認する。必要に応じて、包埋前に耳石の写真撮影を行い、画像ファイルとして保存する。
 - 3) 適宜包埋用の型枠とエポキシ等の樹脂を使用して、常法に従って1個ずつ耳石を包埋、硬化させてブロックを作成する。
 - 4) 十分に硬化した耳石包埋ブロックを用い、扁平面の短軸方向に沿って(長軸方向=魚体の前後方向に垂直な方向)、中心部(核)を含む薄切切片を作成する。必要に応じて、ブロックの不要部分を切断するとともに、扁平石の前方および後方部分を扁平面の短軸方向に平行な面で研磨処理を行って、中心部を含む薄切切片とする。薄切切片の厚さは指定しないが、研磨途中に適宜顕微鏡観察を行い、輪紋の見え具合を確認するとともに、必要に応じて塩酸等を使用してエッチング処理を行う。
 - 5) 薄切切片は、常法に従って封入材等を用いてスライドガラスに貼り付け、完成させる。カバーガラスは使用しなくてもよいが、薄切切片の表面が露出しないように、封入材等で覆って表面を保護する。薄切切片を張り付けたスライドガラスには、個体番号等を明記する。薄切切片は市販のプレパラートボックス等に収容する。
 - 6) 市販の光学顕微鏡(例えばオリンパスBX-60など)を装備した耳石計測装置(例えばラトックシステムエンジニアリング社の耳石日輪計測システムなど)を用いて、薄切切片の中心部から縁辺部までの年輪を観察、計測、記録するとともに、各検体の年輪計測位置が確認できる顕微鏡写真を撮影、保存する。薄切切片には、年輪に加えて日輪など多くの輪紋が観察されることが想定され、どの輪紋を年輪として計測すればよいか不確かな場合には、随時担当職員に報告して対処方法を相談しながら作業を進める。
 - 7) 完成した薄切切片など作業終了後の標本返却にかかる費用は請負業者が負担するものとする。
4. 成果品 輪紋計測した切片画像ファイルはDVD等のメディアに保存し(USBメモリーは不可)、完成した切片標本とともに成果品納入場所に送付する。マイクロソフトエクセルで作成した輪紋計数結果等のデータを分析結果報告書として取りまとめ、水産資源研究所長崎庁舎の担当職員宛に送付する。
なお、データ提出前に必ずウイルスチェックを実施すること。
5. 履行期限 令和7年3月21日
6. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。
作業状況については担当職員へ逐次報告すること。